



ニプシー・インターナショナル・リミテッドが日本ペイント<4612>株式の大量保有報告書を提出



日本ペイント<4612>について、ニプシー・インターナショナル・リミテッドが3月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ニプシー・インターナショナル・リミテッド（「NIL」）はゴー・ハップジン氏（「Goh氏」）が代表者を務めるWuthelam Holdings Ltd.（「Wuthelam社」）。Goh氏と併せて「Wuthelam社ら」）の100%子会社です。Wuthelam社らは、日本ペイント株式会社（「発行者」）との間で、Wuthelamグループと発行者とで運営するアジア地域の合弁会社の更なる企業価値向上とWuthelamグループと発行者との協業関係の深化、それらを通じた発行者の企業価値の向上を目的として、中国・マレーシア・シンガポールに所在する複数の合弁会社の持分取得（発行者によるマジョリティ化）を含むアジア地域の合弁会社の出資比率の見直し等を行うことに向けた方針について合意すると共に、発行者がNILを割当先とした第三者割当による60,000,000株の新株式の発行（「本第三者割当増資」）を行うことを合意し、これらの提携（「本提携」）に関し、平成26年2月3日、戦略的提携に関する基本合意書を締結しました。本提携に関連して、Wuthelam社らは、本第三者割当増資の実行日からその後2年間に限り、自ら又はWuthelamグループ等（Wuthelam社ら又はWuthelam社の子会社及びWuthelam社らが実質的に支配する者の総称で、NILを」によるもの。

報告書によると、ニプシー・インターナショナル・リミテッドの日本ペイント株式保有比率は、14.51%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年3月14日。